

平成29年12月20日

木造住宅合理化システムの認定結果について

公益財団法人 日本住宅・木材技術センター

1. はじめに

木造住宅の振興を図るため様々な対応策が講じられておりますが、その一つとして、木造住宅の受注・設計・生産・供給の合理化が強く求められております。

当センターにおいては、合理化した木造住宅の生産供給システムを対象とした「木造住宅合理化システム認定事業」を平成元年から実施し、前回までに952システムを認定しました。これまでに認定されたシステムを使って供給した住宅は、累計で70万棟を超えます。

2. 認定の対象

次の二つのタイプを認定の対象とします。

①基準性能タイプ：木造軸組工法による住宅を生産・供給することができる合理化されたシステム

- イ 生産・供給において合理化された提案があること
- ロ 性能が建築基準法施行令の関係法令及びフラット35の関係技術基準に適合していること
- ハ 規模・平面・立面に選択性を有すること
- ニ 供給後に長期性能保証・維持管理補修サービス等ができること

②長期性能タイプ：基準性能タイプの基準に加え、長期優良住宅の認定基準（長期使用構造等の基準）の次の性能を有するシステム

- イ 劣化対策（等級3相当）
- ロ 耐震性能（耐震等級2以上 構造躯体の倒壊防止）
- ハ 維持管理・更新の容易性（維持管理対策等級3）
- ニ 省エネ対策（等級4）

3. 申請システムの審査結果

今回、申請のあったシステムについて、当センターに設置した審査委員会で審議した結果、平成29年11月24日付けで、新規で基準性能タイプ1システムを認定しました（別紙参照）。

問い合わせ先：公益財団法人 日本住宅・木材技術センター
認証部 増村
TEL 03-5653-7581
FAX 03-5653-7582

木造住宅合理化システム 認定リスト

1. 新規認定……基準性能タイプ

認定番号	認定システム名 ／認定取得者名	システムの概要	所在地 ／連絡先
S1710-01	I . D . S 工法 (Iidasangyo. Development. System) 株飯田産業	1. モジュール寸法を統一することで、加工の省力化及び施工の省略化を図っている。 2. 壁・床のパネル化及び造作部材のプレカット化により、現場の効率化及び施工の省略化を図っている。 3. 完成後の維持管理体制が整っている。	東京都 0422-36-8846

システムの名称： I . D . S 工法 (Iidasangyo. Development. System)

第1章 システムの基本的な考え方

従来の在来軸組工法は、日本の高温多湿な気候・風土に適した長い歴史を持つ木造住宅であるが、大工技能者の不足・高齢化に伴い、安定供給することが難しくなりつつあり、この状況下で省資源・省エネルギー化及び高耐久性を兼ね備える良質な住宅が要求されている。そこで当社は、住宅供給会社としての社会的責任・位置付けとして、より高品質な住宅を安定供給することを検討し、本システムを開発した。

モジュール・プランの標準化・簡素化及びパネル工法の採用により、部材の工場生産、強度の高い軸組材の利用、高い気密・断熱化を図り、技能者不足の解消、工期短縮、品質の向上・均一化などの合理化を目指すものである。

また、自社独自のパネルを開発することにより、住宅の性能及び耐久性の向上を図り、より良い居住空間の確保をも目指す。

第2章 システムの概要

(1) 各部材寸法の標準化

モジュール寸法を統一する事により、設計の標準化、生産性の向上及びトータルのコストダウンを図る。

(2) 構造材・各パネル材・造作材の工場生産化

構造材・各パネル材は、CAD・CAMを連動させ工場生産することにより、施工の簡略化、技能者不足の解消、品質の均一化を図る。

(3) 床パネルもしくは厚床パネルの採用

施工現場において、上棟時に床パネルもしくは、厚床パネルを先行施工（プラットフォーム工法）する事により、作業効率及び安全性の向上を図る。

(4) 高断熱・高耐久住宅

外壁パネル採用により、面内剛性の向上及び断熱性能及び部材の耐久性の向上を図り、高断熱・高耐久住宅の実現を図る。



